

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農山村振興費

事業名 野生鳥獣個体数管理事業費(指定管理鳥獣捕獲事業費)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農村振興課 鳥獣害対策室 鳥獣害対策係 電話番号：058-272-1111(内4172)

E-mail：c11427@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 29,890 千円 (前年度予算額： 19,890 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	19,890	13,260	0	0	0	0	6,630	0	0
要求額	29,890	23,260	0	0	0	0	6,630	0	0
決定額	29,890	23,260	0	0	0	0	6,630	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

- 県内における野生鳥獣による農作物被害額は2億円程度の高水準で推移している。このうちニホンジカは約4千万円の被害額で、総被害額の約2割を占めており、捕獲対策等の強化が必要となっている。
- また、ニホンジカは、森林の剥皮被害や下層植生被害等の環境破壊が問題となっている。
- 国において、平成26年5月に鳥獣保護法が改正され、集中的かつ広域的に管理を図る必要があるとして環境大臣が定めた鳥獣(イノシシ、ニホンジカ)(以下「指定管理鳥獣」)について、県が主体となって捕獲を実施する体制として「指定管理鳥獣捕獲等事業」が創設された。
- 本県においては、特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)を策定し、従来から行われてきた狩猟、許可捕獲(有害捕獲、個体数調整捕獲)を推進強化するとともに、新たに指定管理鳥獣捕獲等事業による県の捕獲活動を加え、更に捕獲圧を高めることで対策を推進することとしている。

(2) 事業内容

県内において、多大な農林業被害を及ぼすニホンジカの個体数を抑制するため、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。

- 指定管理鳥獣捕獲等事業を実施するために必要な経費(委託)
 - ・ 実施箇所：ニホンジカによる被害が多い地域等
 - ・ 捕獲方法：くくりわなを中心に実施
- 効果定期捕獲促進事業を実施するにあたり必要な経費(委託)
 - ・ 実施内容：ドローンを用いた追込み捕獲の実証
 - ・ 実施場所：伊吹山周辺

(3) 県負担・補助率の考え方

- 本事業において捕獲するニホンジカは、国が指定する「指定管理鳥獣」に該当し、積極的な捕獲強化が必要なことから、国の事業要綱・要領に基づき、事業費の2/3以内の範囲で国庫補助が受けられる。
- 指定管理鳥獣捕獲等事業は、ニホンジカの捕獲を実施し、農林業被害の防止を図るものであることから、一部事業費の1/3（国庫補助残）の経費については、その一部を森林・環境基金からの負担とする。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	29,890	くくりわな等によるニホンジカの捕獲業務委託 ドローンによる追込み捕獲及び事前調査の業務委託
合計	29,890	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）
- 第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）

(2) 国・他県の状況

- 平成26年5月の鳥獣保護法の改正に伴い、集中的かつ広域的に管理を図る必要がある鳥獣を国が「指定管理鳥獣」に指定し、この種について都道府県が主体となって捕獲を行う体制が整備されたことから、県として積極的に本事業を実施する必要がある。

(3) 後年度の財政負担

- 第二種特定鳥獣管理計画に基づき継続的实施が必要

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

本事業及び許可捕獲（有害捕獲）と狩猟による捕獲の合計で、年間15,000頭のニホンジカを捕獲する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H26)	R5年度 実績	R6年度 実績	R7年度 目標	終期目標 (R8)	
					達成率	
①ニホンジカ捕 獲頭数 [うち指定管理鳥 獣捕獲]	17,441 [0]	16,887 [601]	17,249 [600]	15,000 [700]	15,000 [700]	115% [86%]

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<p>○ 岐阜地域及び揖斐地域の4市町において、ニホンジカの捕獲を実施したことから、農林業被害が軽減することが見込まれる。</p>
	指標① 目標：15,000頭 実績：19,871頭 達成率：133%
令和5年度	<p>○ 岐阜地域及び揖斐地域の4市町において、ニホンジカの捕獲を実施したことから、農林業被害が軽減することが見込まれる。</p>
	指標① 目標：15,000頭 実績：16,887頭 達成率：113%
令和6年度	<p>○ 岐阜地域及び揖斐地域の4市町において、ニホンジカの捕獲を実施したことから、農林業被害が軽減することが見込まれる。</p>
	指標① 目標：15,000頭 実績：17,249頭 達成率：115%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 2	農林業や生活環境だけでなく、自然生態系への影響を低減させるため、ニホンジカの捕獲を進める必要性は高い。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	市町村において実施される狩猟、許可捕獲に、新たに県による捕獲を加えることで、捕獲頭数の増加とともに、農林業被害の低減が期待される。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 1	捕獲業務を事業者に委託することで効率化が図られる。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鳥獣保護法の改正により、認定鳥獣捕獲等事業者制度が新たに導入され、全国で指定管理鳥獣捕獲等事業を専門的に実施する事業者が認定されている。 ○ 認定鳥獣捕獲等事業者を活用した効果的な捕獲の実施体制を構築し、市町村による許可捕獲等と合わせて農林業被害の軽減を図る必要がある。

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ニホンジカの被害状況を把握し、新たに県による捕獲が必要な地域を判断する。 ○ 市町村による許可捕獲等を中心に捕獲体制の強化を図る一方で、県捕獲事業の担い手として認定鳥獣捕獲等事業者の育成を図る。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【○○課】